

誰もが安全に、そして 安心して暮らせるために

毎日の生活が安全に、そして安心して暮らせるということは、住みよいまちづくりを進める上で最も基本的な条件です。シリーズ市政の「今」第5回は、市民の皆さんの生命や財産を守るために取り組んでいる消防・防災対策の充実・強化をはじめ、災害に強い都市基盤づくりについてお伝えします。

危機対応力の強化と 安全の確保

市では、各種災害によるさまざまな危機事象への対応力を強化しています。また、消防団、自主防災組織など、地域防災力の向上に向けた取り組みを進め、より安全に安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

消防体制の充実・強化

災害の複雑・多様化、大規模化に対応できるよう、最新の装備を施した消防ポンプ自動車や高規格救急自動車などを導入しました。

また、救急搬送の増加やさまざまな救急事案に対応するため、「気管挿管」や「薬剤投与」などの高度な知識や技

術を有する救急救命士の養成に努め、現在23人が資格を取得。救急救助体制の充実・強化を図っています。

さらに、消防活動を円滑に行うため、高機能消防指令システムを整備。平成28年5月末日までにデジタル化への移行を計画的に進め、大規模災害時の通信手段の確保を図っていきます。

消防団活動の充実

火災をはじめとする各種災害の防除と被害軽減を図り、地域の安全確保のため組織された消防団の活動に協力をいただける事業所に表示証を交付し、消防団が活動しやすい環境づくりに努めています。

また、消防団の効率的かつ効果的な組織運営を図るため、「舞鶴市消防団

審議会」を設置。消防団員の適正配置や団員の確保、消防機械器具の配置、さらには女性消防団員の登用などについて、幅広く意見を聞きながら協議を進めています。

地域防災力の向上・強化

「自助」「共助」の重要性を多くの市民の皆さんに理解してもらい、地域における防災力を高めるため、自主防災組織の結成や活動についての相談や助言などを行っています。

また、自治会や自主防災組織での防災訓練、救命講習、まちづくり出前講座などを通じて、災害が発生したときに、迅速かつ効率的に行動できるよう啓発に努め、市民の自主防災意識の高揚、災害対応力の向上を目指しています。

防災計画の策定・推進

東日本大震災や東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、さまざまな災害に迅速かつ効率的な対応ができるよう、市防災会議において「地域防災計画(原子力災害対策編・一般災害対策編)」の見直しならびに「原子力災害住民避難計画」を策定しました。

また、災害に対する対応力を強化するために、計画に基づき、市民参加による各種防災訓練の実施などに取り組んでいます。

災害防止対策の充実

災害の未然防止や被害の軽減に向け、「地震ハザードマップ」や「土砂災害ハザードマップ」を作成しました。また、津波対策の一助として、市道の電柱など190か所に「海抜表示板」を設置するなど防災対策の充実を図っています。



▲地震ハザードマップと土砂災害ハザードマップ

また、原子力発電所立地の隣接自治体として、電力事業者と締結している「舞鶴市域の安全確保等に関する協定」について、立地自治体並みの協定締結に向け、府と連携しながら協議を進めています。

さらに、平成25年9月の台風18号によって、由良川流域の集落が再び甚大な被害を受けたことで、国は、「緊急対策特定区間」を定めて「由良川の緊急的な治水対策」に着手することを決



▲高潮対策工事完了後の三の丸通線

情報伝達の充実・強化

緊急時における情報伝達体制を強化するため、防災行政無線の屋外拡声子局を、市街地を中心とした広域避難所など39か所に拡充整備しました。

また、「J-Alert」(全国瞬時警報システム)と防災行政無線やまいづるメール配信サービスとの連動など、情報伝達の充実・強化に努めています。

関係機関との連携強化

国、府などの防災関係機関との連携を強化するとともに、横須賀、呉、佐世保の旧軍港市との間で相互応援協定を締結するなど、災害応援体制や物資の供給援助に関する協力体制の充実を図りました。

また、平成26年度以降も切れ目なく対策が実施されるよう、国に対して「由良川水系河川整備計画」の早期見直しを要望し、平成25年6月に同計画の見直しが行われました。

市では、高潮・浸水対策として、西地区の高野川など府の河川整備事業を促進するとともに、市の管理河川の整備や道路の高上げに取り組んでいます。このほか、民間木造住宅の耐震化なども進め、誰もが安全に、そして安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めています。



▲学校の屋上に設置された防災行政無線

災害に強い都市基盤づくり

大規模な被害につながるおそれのある災害に備え、被災時に対応できる都市基盤の整備を進めています。

由良川水防事業

平成17年度から実施されている「由良川下流部緊急水防対策」が平成26年度に完成する予定であり、現在、水間・水間下・中山、志高、上東、大川・八田・丸田地区で輪中堤整備が、地頭、久田美・真壁、桑飼下地区で宅地嵩上げが進められています。

市では、平成26年度以降も切れ目なく対策が実施されるよう、国に対して「由良川水系河川整備計画」の早期見直しを要望し、平成25年6月に同計画の見直しが行われました。

この結果、これまで整備対象に位置付けられていなかった地区が新たに整備区域として位置付けられ、平成16年の台風23号で被災した全ての地区で水防対策が30年計画で実施されることになりました。

さらに、平成25年9月の台風18号によって、由良川流域の集落が再び甚大な被害を受けたことで、国は、「緊急対策特定区間」を定めて「由良川の緊急的な治水対策」に着手することを決

由良川の緊急的な治水対策の内容

整備区間	舞鶴市油江地先(下流部)から綾部市私市町(中流部)までの緊急対策特定区間(※平成16年台風23号と平成25年台風18号のどちらにも浸水した区間)
対象地区	和江、丸田、下東、三田市、岡田由里、油江、蒲江、上東、大川、桑飼上、桑飼下地区(※丸田、上東、大川、桑飼下地区は緊急水防対策と重複)
概要	河川整備計画の治水対策を大幅に前倒しして実施(整備期間30年⇒概ね10年に短縮)
整備期間	平成26年度から概ね10年以内
実施内容	下流部(舞鶴市・福知山市)…輪中堤、宅地嵩上げ 中流部(綾部市・福知山市)…堤防、河道掘削など

高潮・浸水対策、住宅耐震化

市では、高潮・浸水対策として、西地区の高野川など府の河川整備事業を促進するとともに、市の管理河川の整備や道路の高上げに取り組んでいます。このほか、民間木造住宅の耐震化なども進め、誰もが安全に、そして安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めています。



▲西自治連合会自主防災会の総合防災訓練の様子(10月13日)



▲新しく配備された消防ポンプ自動車や高規格救急自動車